

令和元年11月5日



国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター



環境省新宿御苑管理事務所

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センターと環境省新宿御苑管理事務所で、同時発表しています

絶滅危惧種オガサワラグワの各地の植物園での保存 『オガサワラグワ里親計画』 — 環境省新宿御苑への苗木の受渡し —

ポイント

- ・森林総合研究所林木育種センターは「オガサワラグワ里親計画」を実施しています。
- ・この計画は、小笠原諸島固有の樹木で絶滅危惧種のオガサワラグワについて、関係機関による確実な保存（分散保存）と展示を通した教育・啓発を進めることを目的としています。
- ・新たに里親となる環境省新宿御苑への苗木の受渡しを11月12日に行います。

概要

オガサワラグワは小笠原諸島固有の樹木^{*1}で、かつては主要な森林構成樹木でした。明治の開拓期にその多くが伐採され個体数が激減してしまい、現在では絶滅危惧種^{*2}に指定されています。残された個体も移入種^{*3}の影響等で、存続が危機的な状況にあります。これらを保全するため、組織培養^{*4}技術を用いて生息域外保存^{*5}を進めてきました。

『オガサワラグワ里親計画』では、関係機関による確実な保存（分散保存^{*6}）を行うとともに、オガサワラグワを含めた小笠原の自然について、多くの方々に見て、知って、理解を深めてもらうことを目指し、日本各地の植物園での保存・展示を進めていきます。

今回、新たに里親となる環境省新宿御苑へのオガサワラグワ苗木の受渡しを、11月12日に行います。

受渡し

里親となる環境省新宿御苑へのオガサワラグワ苗木の受渡しを以下のとおりに行います。
受渡し当日の取材の申し込みにつきましては、新宿御苑問い合わせ先迄、ご連絡ください。

日 時 令和元年11月12日（火） 13時30分～

会 場 新宿御苑管理事務所

取材受付 開始30分前より会場にて受付します。

内 容 ・林木育種センターから環境省新宿御苑へのオガサワラグワ苗木の受渡し

問い合わせ先など

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター

事業責任者：遺伝資源部 部長 生方正俊

担当者： 同 保存評価課 課長 磯田圭哉

広報担当者：育種企画課 課長 中島章文

Tel : 0294-39-7002 Fax : 0294-39-7306

環境省新宿御苑管理事務所

担当者：温室第一科長：関 勝雄

Tel : 03-3350-0152 Fax : 03-3350-1372

本資料は、林政記者クラブ、環境省記者クラブ、農林記者会、農政クラブ、茨城県政記者クラブ、日立市役所記者クラブに配付しています。

背景・経緯

茨城県日立市にある国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センターでは、我が国の貴重な林木遺伝資源の保存を図ること等を目的とした林木ジーンバンク事業⁷を実施しています。この事業の一環として、小笠原諸島固有の樹木¹で絶滅危惧種²のオガサワラグワを組織培養⁴技術を用いて生息域外保存⁵を行ってきました。

公益社団法人日本植物園協会は、全国の植物園で構成された団体で、全国的な植物園ネットワークを通じて、植物園や植物に関する文化の発展と科学技術の振興、自然環境の保全に貢献する事業を実施し、人類と自然が共生する豊かで持続的な社会の実現に寄与することを目的として活動しています。その中で、植物多様性の保全活動を行っており、絶滅危惧種等の収集、保存、展示にも力を入れています。

森林総合研究所林木育種センター、日本植物園協会及び小笠原村とで覚書に基づき実施する「オガサワラグワ里親計画」では、日本植物園協会の会員である各地の植物園等が里親となってオガサワラグワの保存を行います。これによって、オガサワラグワが分散保存⁶され保存がより確実なものとなるとともに、各地の植物園等で展示することにより、オガサワラグワを含めた小笠原の自然について、多くの方々に見て、知って、理解を深めてもらうことを目指しています。

今回、環境省新宿御苑が里親となりオガサワラグワを保存・展示することとなりました。環境省新宿御苑は、明治時代から皇室の温室としてランの栽培を行っており、交配による独自の新品種の作出にも力を入れるなど、我が国の近代園芸発祥の地として位置づけられております。現在、温室ではそれらの歴史的に価値の高い品種を継承するとともに、ワシントン条約により入手が困難となっているランの原種等を多数保有栽培しています。さらに、（公社）日本植物園協会の植物多様性保全拠点園として認定され、国内希少野生動植物種であるハナシノブの系統保存をはじめ、絶滅危惧植物の種子保存、また、沖縄、小笠原地域を含む多数の絶滅危惧種の生息域外保全を行っています。

内容

11月12日に環境省新宿御苑管理事務所で、オガサワラグワの苗木の受渡しを行います。

里親計画で保存・展示されるオガサワラグワについて

オガサワラグワは小笠原諸島だけに生育するクワ属の樹木で、かつては小笠原の原生林である湿性高木林の林冠を構成する主要樹種でした。その材は硬く耐久性が高く緻密で木目が美しいため家具や工芸用として重用され、小笠原開拓期以降に伐採が進み、現在は母島、父島、弟島にわずか百数十本の成木が残されるのみとなっています。母島及び父島では、成木の個体密度が低いことや移入近縁種のシマグワとの交雑が起こりやすいことから、純粋なオガサワラグワの種子がほとんど生産されず、アカギ等の移入種³の繁茂が著しいため、天然更新の可能性はきわめて低く、現存するオガサワラグワの成木の枯死が絶滅に直結する危険性が高いと考えられています。

このようなオガサワラグワを巡る状況を勘案して、林木育種センターでは平成16年より、林木ジーンバンク事業の一環として組織培養⁴等のクローン⁸増殖技術を用いて、生息域外保存⁶を進めてきました。現在、既に原木が枯死してしまった個体を含む約100クロ

ーンを保存するに至りました。今回「オガサワラグワ里親計画」によって保存・展示するのは、これら、組織培養^{*4}技術により保存されているオガサワラグワのクローンです。

図、表、写真等



オガサワラグワ原木



組織培養によるオガサワラグワの保存



受け渡しする苗木

用語集

- *1 小笠原諸島固有の樹木 小笠原諸島のみに分布する樹木。小笠原諸島は海洋島（一度も大陸と陸続きになったことのない島嶼）で、外部との遺伝的交流がほとんどないため独自の進化をとげた多くの固有種が生育している。
- *2 絶滅危惧種 絶滅の危機にある生物種。環境省が作成している「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」等に絶滅の危機の程度によって分類されリスト化されている。
- *3 移入種 人の手によって持ち込まれ、もともとは小笠原諸島に生育していなかった種。
- *4 組織培養 植物の組織（オガサワラグワの場合は茎の先端）を無菌培地上で培養し、植物体を増殖させる方法。増殖された植物体は元の植物のクローンとなる。
- *5 生息域外保存 本来生育している場所以外のところで保存する方法。対語は生息域内保存で、現在の生育地そのものの中で保存する方法である。絶滅危惧種など、生息域内の存続が危ぶまれる種をより確実に保存するのにも有効。
- *6 分散保存 複数の場所で保存を行うこと。何らかの原因で保存している樹木が枯死した場合のバックアップとなるため、保存の確実性が高まる。
- *7 林木ジーンバンク事業 林木の新品種の開発に不可欠な育種素材として利用価値の高い林木遺伝資源の確保や、絶滅の危機に瀕している樹種等の希少・貴重な林木遺伝資源の保全を図るため、それらを収集・保存する事業
- *8 クローン 無性繁殖により増殖した個体で、完全に同一の遺伝子をもつコピー。樹木では、つぎ木やさし木によるクローン増殖が一般的。